

2015年12月30日
イオンフィナンシャルサービス株式会社
株式会社イオン銀行

指紋認証システムによる銀行取引の実証実験開始について

-指紋のみによる本人認証で店頭の諸手続き、ATMのご利用を可能に-

イオンフィナンシャルサービス株式会社(本店:東京都千代田区、代表取締役社長:山下昭典)の子会社である株式会社イオン銀行(本店:東京都江東区、代表取締役社長:渡邊廣之。以下、当行)は、2016年2月15日より、店頭手続きやATM利用の際に、ご来店された方がお客さまご本人であることを「指紋生体情報」のみで認証する、邦銀初の「指紋認証システム」による銀行取引の実証実験を開始しますのでお知らせします。

これまで、ATM取引時に指や手のひらの静脈などの生体情報をご本人認証のために利用する事例はありましたが、その利用に際しては生体情報のほかにICキャッシュカードの挿入や暗証番号の入力等が必要であり、生体情報はセキュリティの補完手段という位置付けでした。

今般当行が実証実験を行う「指紋認証システム」は、指紋を登録いただければ、キャッシュカードや暗証番号・印鑑・本人確認書類などを一切お持ちになることなく「手ぶら」でご来店いただき、店頭窓口やATMに設置された専用端末に指でタッチするだけで銀行取引を行うことができるものです。指紋は、「終生不変」「万人不同」とされ、誰でも簡単に登録していただける複製不可能なものであり、なりすましの防止など銀行取引上の安全面でも優れたものです。加えて、災害時の緊急避難の際にキャッシュカードを持ち出すことができない場合でも銀行取引が可能であり、社会的な意義も高いものです。

当行は、今回の実証実験を東京都千代田区内で一定期間実施した後、その結果を検証したうえで実施範囲を拡大し、対応店舗・ATMを拡大するとともに、インターネットバンキングなど他のチャンネルで活用することも展望しています。

さらに、「指紋認証システム」は、普及し一般化すれば、クレジットカードや電子マネーによるお買い物の際のカード提示が不要になるだけでなく、カードの発行そのものを不要にできる可能性があるなど、お客さまの利便性の向上や銀行のコスト削減に資する将来性のあるものです。

この「指紋認証システム」は、株式会社Liquid(リキッド)(本社:東京都千代田区、代表:久田康弘)が開発した大規模高速化認証システムを使用するものです。また、この大規模高速化認証システムを導入した専用サーバーは、高度なセキュリティ対策を施し、厳重に管理された当行のデータセンター内に設置するとともに、指紋の画像を暗号化により復元不可能な状態で保有することで、セキュリティを確保します。

当行はこれからも、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えするべく、安全・安心、便利でお得なサービスの充実に努めてまいります。

以上

【指紋認証システムの概要（予定）】

■ご利用いただける方

- ・イオン銀行に普通預金口座をお持ちの18歳以上の口座名義ご本人
- ・指紋を認証機器に登録できる方

■ご利用可能取引

- ・店頭窓口で行う本人確認が必要なお取引(氏名変更・住所変更等)
- ・指紋認証機器が装備されたATMでの入金・出金・振込・残高照会

【株式会社 Liquid 概要】

会社名	株式会社 Liquid(リキッド)
代表	久田 康弘
所在地	東京都千代田区
設立	2013年12月
事業内容	画像解析やビッグデータ解析を用いた生体認証技術の開発 (2015年 総務省「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム」採択企業)
従業員	役員4名 一般10名
関連会社	Liquidマーケティング